

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

世界遺産「白神山地」保全と活用推進プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

青森県

3 地域再生計画の区域

青森県の全域

4 地域再生計画の目標

白神山地は、平成5年12月に日本で初めて世界自然遺産に登録された本県の貴重な地域資源であり、これを良好な状態で次世代に引き継いでいくためには、しっかりとした保全活動と、白神の恵みを適切に活用し地域の活性化につなげていくことが、大きな課題である。

白神山地が世界遺産に登録されてからは、主にその貴重な自然環境の保全に知恵を注いできたところであり、その成果として、保全については、白神山地世界遺産地域連絡会議や白神山地世界遺産地域科学委員会の構成員である国や地元市町村、学識経験者等と連携するとともに、巡視員による巡視活動や地元のガイド団体等の活動により良好な状態が保たれている。

一方で、ブナ林にだけ注目が集まり、その背景にあった豊かな森と共に暮らしてきた地域の関わりが薄れ、人口減少や生業の変化により人々が森と共生してきた利用形態が失われてきたこともあり、平成25年の世界遺産登録20周年を契機として、白神山地の多様な価値を見つめ直し、暮らしや学術研究、産業との関係性を再構築していく取組を推進し、白神の保全と地域の持続的発展の両立を目指すこととしたところである。白神の恵みを正しく享受し、暮らしや生業に役立て、地域の活性化につなげていくためにも、白神山地の認知度向上や観光資源としての魅力向上などを図っていくことが重要である。

白神山地の観光入込客数については、平成22年には42万7千人であったが、東日本大震災の影響により平成23年に大きく減少し、震災から3年を経た平成26年においても34万4千人と、震災前の水準まで戻っていない状況にある。本県にとって、世界遺産「白神山地」は多くの観光客が訪れる重要な地域資源であるが、更なる認知度の向上が課題とされる。

白神山地の観光資源の一つに、盟主として知られる白神岳があり、登山道が3コースある。1つは山中泊が必要な上級者向けコース（十二湖コース）であり、一般の登山者向けとしては、マテ山コースと二股コースがあるが、二股コースは、平成26年8月の大雨により崩落し、現在立ち入り禁止となっている。そのため、一般の登山者

が利用できる登山道はマテ山コースだけとなっており、登山客が集中することによるオーバーユースを原因とする登山道の荒廃（地面の裸地化や侵食、深い溝化など）が進んでいくことが懸念されていることから、二股コースの再整備は地域の活性化を図る上で喫緊の課題である。

また、津軽国定公園十二湖の青池を登山口として白神岳に至る上級者向けコースの十二湖コースについては、白神岳の山頂まで登る場合、片道8時間のハードコースとなるが、途中の「大崩」までの往復コース（片道2時間程度）が人気となっている。「大崩」の山頂からの眺望は素晴らしく、ここからちょうど12の湖が眺められることが「十二湖」という名称の言われになった場所でもあり、多くの利用者が訪れているが、長年の降雨や融雪、風などの影響により「大崩」の一部裸地斜面の浸食が進み、歩道の崩落が危惧されており、利用者の安全性の確保が急務となっている。

本プロジェクトでは、これらの課題解決に向けて、白神山地における体験プログラム等の磨き上げや情報発信の強化と、地域の自律的發展を推進するための体制（地域における活動団体のネットワークづくりやマーケティング手法をはじめとする観光ノウハウの習得支援を行い、地域資源を活用した新たなサービス・商品開発などを進めていける地域づくり）を構築することにより、白神山地におけるエコツーリズムを推進するための受入体制を整備する。また、子どもたちに白神山地の自然と暮らし、楽しみ方を知る機会を提供し、世界遺産白神山地を次世代につなぐ人財を育成するほか、地域の人々のより積極的なエコツーリズムへの関わりを促すため、白神山地の魅力発見や価値を再認識する機会を創出する。

さらに、白神岳の二股コースを再整備し、登山ルートの変種を増やして、白神岳登山と周辺地域の食や文化を組み合わせた体験プログラムを開発・情報発信することで、白神岳のみならず白神山地全体の魅力向上につなげる。

なお、二股コースの再整備をすることで、白神岳にあこがれる登山客へのPR効果だけでなく、マテ山コースのオーバーユースの解消と、マテ山コースが被災したときの避難ルートとしての活用が期待できる。

歩道の崩落が危惧される十二湖コースについては、危険箇所を回避するための迂回ルートを整備し、登山利用者の安全確保を図ることにより、人気スポットの魅力を維持・向上させる。

以上の取組により、白神山地におけるエコツーリズムを推進し、白神岳の入山者数の増加及びこの地域に滞在する観光客の増加につなげ、周辺地域の活性化を図ることを目的とする。

【数値目標】

事業	世界遺産「白神山地」保全と活用推進プロジェクト事業		
KPI	白神岳の入山者数	白神山地の観光入込客数	年月
申請時	2,742人	345,952人	H27.12
初年度	2,800人	346,000人	H29.12
2年目	2,800人	348,000人	H30.12

3年目	3,100人	350,000人	H31.12
-----	--------	----------	--------

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 (3) に記載

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
(内閣府):【A2007】

(1) 事業名: 世界遺産「白神山地」保全と活用推進プロジェクト事業

(2) 事業区分: 観光業の振興

(3) 事業の目的・内容

(目的)

白神山地は、平成5年12月に日本で初めて世界自然遺産に登録された本県の貴重な地域資源であり、これを良好な状態で次世代に引き継いでいくためには、しっかりとした保全活動と、白神の恵みを適切に活用し地域の活性化につなげていくことが、大きな課題である。

白神山地が世界遺産に登録されてからは、主にその貴重な自然環境の保全に知恵を注いできたところであり、その成果として、保全については、白神山地世界遺産地域連絡会議や白神山地世界遺産地域科学委員会の構成員である国や地元市町村、学識経験者等と連携するとともに、巡視員による巡視活動や地元のガイド団体等の活動により良好な状態が保たれている。

一方で、ブナ林にだけ注目が集まり、その背景にあった豊かな森と共に暮らしてきた地域の関わりが薄れ、人口減少や生業の変化により人々が森と共生してきた利用形態が失われてきたこともあり、平成25年の世界遺産登録20周年を契機として、白神山地の多様な価値を見つめ直し、暮らしや学術研究、産業との関係性を再構築していく取組を推進し、白神の保全と地域の持続的発展の両立を目指すこととしたところである。白神の恵みを正しく享受し、暮らしや生業に役立て、地域の活性化につなげていくためにも、白神山地の認知度向上や観光資源としての魅力向上などを図っていくことが重要である。

白神山地の観光入込客数については、平成22年には42万7千人であったが、東日本大震災の影響により平成23年に大きく減少し、震災から3年を経た平成26年においても34万4千人と、震災前の水準まで戻っていない状況にある。本県にとって、世界遺産「白神山地」は多くの観光客が訪れる重要な地域資源であるが、更なる認知度の向上が課題とされる。

白神山地の観光資源の一つに、盟主として知られる白神岳があり、登山道が3

コースある。1つは山中泊が必要な上級者向けコース（十二湖コース）であり、一般の登山者向けとしては、マテ山コースと二股コースがあるが、二股コースは、平成26年8月の大雨により崩落し、現在立ち入り禁止となっている。そのため、一般の登山者が利用できる登山道はマテ山コースだけとなっており、登山客が集中することによるオーバーユースを原因とする登山道の荒廃（地面の裸地化や侵食、深い溝化など）が進んでいくことが懸念されていることから、二股コースの再整備は地域の活性化を図る上で喫緊の課題である。

また、津軽国定公園十二湖の青池を登山口として白神岳に至る上級者向けコースの十二湖コースについては、白神岳の山頂まで登る場合、片道8時間のハードコースとなるが、途中の「大崩」までの往復コース（片道2時間程度）が人気となっている。「大崩」の山頂からの眺望は素晴らしく、ここからちょうど12の湖が眺められることが「十二湖」という名称の言われになった場所でもあり、多くの利用者が訪れているが、長年の降雨や融雪、風などの影響により「大崩」の一部裸地斜面の浸食が進み、歩道の崩落が危惧されており、利用者の安全性の確保が急務となっている。

本プロジェクトでは、これらの課題解決に向けて、白神山地における体験プログラム等の磨き上げや情報発信の強化と、地域の自律的発展を推進するための体制（地域における活動団体のネットワークづくりやマーケティング手法をはじめとする観光ノウハウの習得支援を行い、地域資源を活用した新たなサービス・商品開発などを進めていける地域づくり）を構築することにより、白神山地におけるエコツーリズムを推進するための受入体制を整備する。また、子どもたちに白神山地の自然と暮らし、楽しみ方を知る機会を提供し、世界遺産白神山地を次世代につなぐ人財を育成するほか、地域の人々のより積極的なエコツーリズムへの関わりを促すため、白神山地の魅力発見や価値を再認識する機会を創出する。

さらに、白神岳の二股コースを再整備し、登山ルートの変異を増やして、白神岳登山と周辺地域の食や文化を組み合わせた体験プログラムを開発・情報発信することで、白神岳のみならず白神山地全体の魅力向上につなげる。

なお、二股コースの再整備をすることで、白神岳にあこがれる登山客へのPR効果だけでなく、マテ山コースのオーバーユースの解消と、マテ山コースが被災したときの避難ルートとしての活用が期待できる。

歩道の崩落が危惧される十二湖コースについては、危険箇所を回避するための迂回ルートを整備し、登山利用者の安全確保を図ることにより、人気スポットの魅力を維持・向上させる。

以上の取組により、白神山地におけるエコツーリズムを推進し、白神岳の入山者数の増加及びこの地域に滞在する観光客の増加につなげ、周辺地域の活性化を図ることを目的とする。

（事業の内容）

【取組1】白神山地「選ばれる世界遺産」プロジェクト事業

・情報発信・推進体制の強化

体験プログラム等のレベルアップや新たな体験プログラムの開発を促進し、それらを幅広く発信するため、民間が主導して開催する「白神まるごと体験博覧会 2017」について、広報資材の作成や、SNS等での発信、アドバイザーの派遣等の支援を実施する。

観光振興に関するノウハウを持つ観光カリスマ[※]を起用して、地域プレーヤーが「自ら考え自ら動く推進体制」（地域における活動団体のネットワークづくりやマーケティング手法をはじめとする観光ノウハウの習得支援を行い、地域資源を活用した新たなサービス・商品開発などを進めていける地域づくり）の構築を行う。

（※ 観光カリスマ：各地で観光振興にがんばる人を育てていくため、内閣府、国土交通省、農林水産省の三府省を事務局として「『観光カリスマ百選』選定委員会」が設置され、その先達となる人々を「観光カリスマ百選」として選定しているもの。）

・白神資源の活用による暮らしと産業の創造促進

分野を問わず、新しい商品やサービス、作品などの開発・制作に意欲のある創造的企業・研究機関・発信力のあるクリエイター等に対し、白神山地がもたらす多彩な資源を紹介することで、それぞれの企業活動や創造活動等における白神山地の資源の活用促進を図る。

・白神を識る次世代の育成

ブナと生態系との関わりを学ぶことができる県有施設である白神山地ビジターセンターを拠点として、白神山地の自然・暮らし、楽しみ方を地元の子どもたちに体験させる枠組みを構築するため、地元の教員養成課程の学生やガイド団体など多様な主体と連携し、子どもたちの年齢層に応じた「白神体験カリキュラム」の作成や、出前講座のラインナップの充実などを図るとともに、「しらかみ未来塾」をモデル的に実施する。（この取組により構築した体制に基づき、次年度以降、白神山地ビジターセンターの指定管理者が自主的に白神教育の推進業務を実施できるようにしていく。）

・白神山地の新たな魅力発見・創造

地域ぐるみで、持続的にエコツーリズムを推進する体制を構築するため、発言力や影響力のある著名な自然愛好家を招聘し、地域との交流を通じて、白神山地の価値や魅力、保全と活用のあり方を考えるとともに、その成果等を県内外に情報発信する。

【取組2】白神岳魅力向上発信事業

・白神岳登山道（二股コース）の再整備

白神岳登山道（二股コース）の調査測量設計を実施し、その結果を踏まえて崩落箇所を回避する登山道を再整備し登山ルートのバリエーションを増やす

ことによる魅力アップを図る。同時に、マテ山コースのオーバーユースの解消を図り、マテ山コースが被災した時の避難ルートとして利用できるようにする。

・登山愛好者に対する白神岳に関する情報発信の強化

白神岳登山と白神岳周辺地域の食や文化を組み合わせた登山者向けのプログラムを開発し、プログラム体験会の様子を紹介することにより、白神岳の魅力を広く情報発信する。

・白神岳登山道（十二湖コース）迂回ルートの整備

歩道の崩落が危惧される十二湖コースについて、危険箇所を回避するための迂回ルートを整備し、登山利用者の安全確保を図る。

(各年度の事業の概要)

【取組1】白神山地「選ばれる世界遺産」プロジェクト事業

初年度)・体験プログラム等の磨き上げ、新プログラムの開発

・白神まるごと体験博覧会 2017 について、広報資材の作成、SNS 等での情報発信、アドバイザーの派遣等

・マーケティング手法をはじめとする観光ノウハウの提供や地域振興に向けた啓発等を行う白神地域自律的発展プログラム（ワークショップ）の実施

・創造的企業等への白神山地の地域資源についての紹介及び資源を活用した商品づくり等についての情報発信

・しらかみ未来塾の開講（子どもたちを対象に、1泊2日の白神山地体験学習を実施（夏と秋の年2回））

2年目)・自然愛好家と地域の人々との白神山地巡り及び意見交換会の開催（年1回）

・高校生や大学生など若い世代を対象とした地域フォーラム（講師：自然愛好家、テーマ：(仮)白神の価値や魅力を改めて考える）の開催（年1回）

・白神山地の価値や魅力等の情報発信（ガイドブックの作成）

3年目)・自然愛好家と地域の人々との白神山地巡り及び意見交換会の開催（年1回）

・高校生や大学生など若い世代を対象とした地域フォーラム（※2年目と同様）の開催（年1回）

・白神山地の価値や魅力等の情報発信（雑誌広告掲載）

【取組2】白神岳魅力発信向上事業

初年度)・白神岳登山道（二股コース）の調査測量設計

2年目)・白神岳登山道（二股コース）の再整備

・白神岳に関する登山愛好家向けプログラムの開発

- 3年目)・プログラム体験会の実施と成果についてSNS等での情報発信
- ・白神岳登山道(十二湖コース)の迂回ルート整備

(4) 地方版総合戦略における位置付け

本県のまち・ひと・しごと創生総合戦略においては、地域の魅力の発掘・磨き上げと観光地域づくりの推進を定めており(青森県まち・ひと・しごと創生総合戦略政策分野1(4)①)、「世界遺産『白神山地』保全と活用推進プロジェクト」は、地域の魅力の発掘・磨き上げと観光地域づくりを推進する事業の一つであると位置づけられる。

また、総合戦略の基本目標として、延べ宿泊者数(現状(H26)476万人泊→H32 550万人泊以上)を定めており、「世界遺産『白神山地』保全と活用推進プロジェクト」は、この目標達成に寄与するものである。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI))

事業	世界遺産「白神山地」保全と活用推進プロジェクト事業			
	KPI	白神岳の入山者数	白神山地の観光入込客数	年月
申請時		2,742人	345,952人	H27.12
初年度		2,800人	346,000人	H29.12
2年目		2,800人	348,000人	H30.12
3年目		3,100人	350,000人	H31.12

(6) 事業費

(単位:千円)

【取組1】白神山地「選ばれる世界遺産」プロジェクト事業	年度	H29	H30	H31	計
	事業費計		16,787	2,783	3,055
区分	報償費	1,349	—	—	1,349
	旅費	2,498	22	21	2,541
	需用費	320	346	5	671
	役務費	89	25	21	135
	委託料	11,943	2,390	3,008	17,341
	使用料及び賃借料	588	—	—	588

【取組2】白神岳 魅力向上発信事業	年度	H29	H30	H31	計
	事業費計	5,200	11,647	3,035	19,882
区分	旅費	143	342	103	588
	需用費	27	84	44	155
	役務費	30	48	36	114
	委託料	5,000	1,173	2,057	8,230
	工事請負費	—	10,000	795	10,795

(7) 申請時点での寄附の見込み

年度	H29				計
法人名	株式会社 環境総合テ クノス	太平電業 株式会社	非破壊検査 株式会社	中央ビルコ ン株式会社	
見込み額 (千円)	500	250	100	1,900	2,750

(8) 事業の評価の方法 (PDCA サイクル)

(評価の手法)

事業の KPI である「白神岳の入山者数」及び「白神山地の観光入込客数」について、実績値を公表する。また、「青森県基本計画未来を変える挑戦」のマネジメントサイクルと一体的に運用することとし、本県の総合計画審議会委員により、事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

(評価の時期・内容)

事業完了後、速やかに総合計画審議会委員による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する予定。

(公表の方法)

目標の達成状況については、検証後速やかに青森県公式WEBサイト上で公表する。

(9) 事業期間

平成 29 年 4 月～平成 32 年 3 月

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

白神山地における外国人旅行者等の受入れ体制の充実

事業概要：外国人旅行客受入体制の充実に向けて、白神山地に関する多言語対応ホームページを新設するとともに、白神山地の登山道に外国語併記案内看板を整備する。

実施主体：青森県

事業期間：平成 28 年度～平成 30 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 32 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

事業の KPI である「白神岳の入山者数」及び「白神山地の観光入込客数」について、実績値を公表する。また、「青森県基本計画未来を変える挑戦」のマネジメントサイクルと一体的に運用することとし、本県の総合計画審議会委員により、事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

事業完了後、速やかに総合計画審議会委員による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する予定。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかに青森県公式WEBサイト上で公表する。